

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境部 環境保全課
関係課等の名称					
届出年月日		H13.4.1	開始年月日	H13.4.1	最終変更年月日 H30.6.29
事務の名称		土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する事務			
事務の目的		土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、特定事業(事業に供する区域が300㎡以上の土砂等の埋立てや一時堆積を行う事業をいう。)に対して必要な規制を行うことにより、市民の生活の安全を確保し、市民の生活環境を保全するもの。			
事務の概要		<p>特定事業を行おうとする者から事業区域内の土地所有者、隣接する土地所有者及び近隣住民の同意書を添付した申請書の提出を受け、審査し、特定事業の許可の可否を決定する。なお、事業区域面積が3,000㎡以上の特定事業を行おうとする者からは、申請書の提出の前にはあらかじめ特定事業計画書の提出を受け、協議し、必要な指導又は助言をする。</p> <p>許可の内容に変更がある場合、変更許可申請書の提出を受け、審査し、変更許可の可否を決定する。</p> <p>審査の際、必要に応じて、特定事業を行おうとする者や代理人、法人の役員や使用人に暴力団員等がないかについて千葉県警察本部長から意見を聴く。</p> <p>許可後は、許可を受けた者から事業の着手の届出や土砂等の搬入の届出をさせ、定期的に地質及び排水の検査結果を報告させ、環境基準に適合しているかの監視を行うとともに、土砂等の崩落、飛散、流出による災害の発生を防止するために必要な場合は、許可を受けた者又は特定事業について同意した事業区域内の土地所有者に対し、必要な措置を講ずるよう命じる。命令に従わない等の事由がある場合には許可の取消を行う。</p> <p>許可を受けずに特定事業を行った者に対しては、土砂等の全部若しくは一部を撤去し、又は土砂等の崩落、飛散、流出による災害の発生を防止するために必要な措置を講ずべきことを命じる。</p>			
対象者		特定事業を行う者、特定事業を行う者の代理人及び使用人、特定事業を行う法人の代表者、役員、株主及び出資者、事業区域内の土地所有者、事業区域に隣接する土地所有者、事業区域の近隣住民			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 所属団体(暴力団)に関する情報 _____			
収集先		本人 実施機関内部(_____) 他の実施機関(_____) 他の官公庁(千葉県警察本部) 民間・私人(申請者) その他(_____)			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称：野田市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日			

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称	市長	届出部課等の名称	環境部	環境保全課	
関係課等の名称					
届出年月日	H13.4.1	開始年月日	H13.4.1	最終変更年月日	H30.9.3
事務の名称	墓地等の経営の許可等に関する事務				
事務の目的	墓地、埋葬等に関する法律第10条の規定による墓地、納骨堂又は火葬場(以下「墓地等」という。)の経営の許可等の基準やその他墓地等の経営に関し、許可等を行うもの。				
事務の概要	<p>墓地等の経営を行おうとする者から事業区域周辺の土地所有者の承諾書を添付した申請書の提出を受け、審査し、経営の許可の可否を決定する。また、申請書の提出の前にあらかじめ墓地経営等計画の提出を受け、協議し、必要な指導又は助言をする。</p> <p>許可の内容に変更がある場合、変更許可申請書の提出を受け、審査し、変更許可の可否を決定する。</p> <p>許可後は、許可を受けた者から工事の着手や完了の届出をさせる。</p> <p>なお、墓地等の経営者が偽りその他不正の手段により許可を受けたときや許可を受けた者以外の者が実質的に墓地等を経営していると認められるとき等は、墓地等の経営者に対し、墓地等の施設の整備改善、その全部若しくは一部の使用の制限・禁止を命じ、または墓地等の経営の許可・変更の許可を取り消すことができる。</p>				
対象者	墓地等の許可申請又は変更許可申請者、管理者及び承諾者(土地所有者、近隣住民)				
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称：墓地、埋葬等に関する法律 2号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先	本人 実施機関内部() 他の実施機関() 他の官公庁() 民間・私人(申請者) その他()				
	本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称：野田市墓地等の経営の許可等に関する条例 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日				
経常的な目的外利用・提供先	目的外利用有 利用する事務の名称： _____ 主な利用項目(_____) 目的外提供有 利用する事務の名称： _____ 主な提供項目(_____) (他の実施機関() 他の官公庁()) その他()				
	目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日				
外部委託等	外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 年 月 日				
電子計算機結合	有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 年 月 日				
個人情報の保存期間	1年 3年 5年 10年 <u>永年</u> 常用 その他()				

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境部 環境保全課
関係課等の名称					
届出年月日		H13.4.1	開始年月日	S28.9.1	最終変更年月日 H30.9.3
事務の名称		狂犬病の予防等に関する事務			
事務の目的		<p>狂犬病予防法に基づき狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図るもの。</p> <p>犬の所有者（所有者以外の者が管理する場合には、その者。以下同じ）から犬を取得した日から30日以内に犬の登録を受け付け、その犬の所有者に犬の鑑札を交付する。また、犬が死亡したとき又は登録事項に変更が生じたときはその犬の所在地（犬の所在地を変更したときにあっては、その犬の新所在地）の自治体に届け出なければならない。</p> <p>犬の所有者は狂犬病の予防注射を毎年一回受けさせなければならないため、市は、登録された犬の所有者に狂犬病予防 集団予防注射の案内及び飼い犬の注射済票交付申請書を犬の所有者に郵送する。</p> <p>市は、狂犬病予防集団予防注射を実施し、接種した犬の所有者に対して、その場で注射済票を交付する。また、犬の所有者が動物病院等において個別で予防注射を接種したときは、狂犬病予防注射済証の提示を受け、注射済票を交付する。</p> <p>狂犬病予防員（野田健康福祉センター）（以下「予防員」という。）は、登録を受けず、若しくは鑑札を着けず、又は予防注射を受けず、若しくは注射済票を着けていない犬がいる場合は、その犬を抑留する。抑留した犬が鑑札等で鑑札番号が分かるときは、市に対し犬の所有者の情報を照会し、市は犬の所有者情報を回答する。また、予防員から所有者不明の犬を捕獲した旨の通知を受けたときは、その旨を2日間公示する。</p>			
事務の概要					
対象者		犬の所有者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 所有する犬に関する情報 _____			
収集先		本人 実施機関内部（市民課） 他の実施機関（ _____ ） 他の官公庁（ _____ ） 民間・私人（ _____ ） その他（ _____ ） 本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： 住民基本台帳法 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） 目的外提供有 利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） { 他の実施機関（ _____ ） 他の官公庁（ _____ ） } その他（ _____ ）			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
外部委託等		外部委託（クラウドコンピューティング） 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 _____年 月 日			

電子計算機結合	有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認平成28年12月27日
個人情報の 保存期間	1年 <input checked="" type="checkbox"/> 3年 5年 10年 永年 常用 <input type="checkbox"/> その他(犬の登録期間)

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境部 環境保全課
関係課等の名称					
届出年月日		H13.4.1	開始年月日	S48.4.1	最終変更年月日 H30.9.3
事務の名称		あき地等の雑草等除去に関する事務			
事務の目的		あき地等の適切な管理がなされないため、おこりやすい火災又は犯罪を防止し、併せてごみ等の投棄及び放置を未然に防止し、市民生活の向上と公共の福祉に寄与するもの。			
事務の概要		<p>市民等は、あき地等が不良な状態になるおそれがあるとき又は不良な状態にあると感じたときは、市にその旨を通報する。</p> <p>通報を受けた市は、当該あき地等の状況を確認し、あき地等が不良な状態になるおそれがあるとき又は不良な状態と認められるときは、当該あき地等の所有者に対し、不良な状態の防止又は除去に必要な措置について、文書で指導する。指導の結果、所有者から除草業者のあっせん希望があった場合は、除草業者を紹介する。</p> <p>また、あき地等の所有者が自身で除草を行いたい場合には、草刈機や噴霧器の貸し出しを行う。</p> <p>さらに、過去にあっせんを希望したあき地等の所有者に対しては、草の繁茂期前にはがきを送付し、あっせんを希望するかどうか照会し、希望のあった場合は、所有者情報を除草業者に通知する。</p>			
対象者		野田市内のあき地等の所有者、通報者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 登記に関する情報 _____			
収集先		本人 実施機関内部(課税課) 他の実施機関() 他の官公庁(法務局) 民間・私人() その他() 本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： _____ 主な利用項目() 目的外提供有 利用する事務の名称： _____ 主な提供項目() (他の実施機関() 他の官公庁()) (その他()) 目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
外部委託等		外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 _____年 月 日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 _____年 月 日			
個人情報の保存期間		1年 <input checked="" type="checkbox"/> 3年 5年 10年 永年 常用 その他()			

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境部 環境保全課
関係課等の名称					
届出年月日		H28.3.4	開始年月日	H28.4.1	最終変更年月日 H30.9.3
事務の名称		ポイ捨て等禁止行為の違反者に対する指導、勧告及び過料処分事務			
事務の目的		路上喫煙、ポイ捨て及び飼い犬等の排泄物等の放置等を防止することにより、生活環境を保全するとともに市域の環境美化を促進し、快適な生活環境の創造並びに公衆衛生及び公衆道徳の向上に資するもの。			
事務の概要		野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例の規定に基づき、市長が、路上喫煙、ポイ捨て等の禁止を重点的に推進する必要があると認めて指定した重点区域内において、禁止行為（路上喫煙、ポイ捨て、飼い犬等の排泄物等の放置及び落書き）を行った者に対し、指導、勧告及び過料の処分を行う。 また、禁止行為の防止に対して、啓発用看板を希望者に配布する。			
対象者		重点区域内において禁止行為を行った者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助			
収集先		本人 実施機関内部（ ） 他の実施機関（ ） 他の官公庁（ ） 民間・私人（ ） その他（ ） 本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： 主な利用項目（ ） 目的外提供有 利用する事務の名称： 主な提供項目（ ） 〔 他の実施機関（ ） 他の官公庁（ ） その他（ ） 〕 目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日			
外部委託等		外部委託（クラウドコンピューティング） 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 年 月 日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 年 月 日			
個人情報の保存期間		1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 永年 常用 その他（ ）			

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境部 環境保全課
関係課等の名称					
届出年月日		H13.4.1	開始年月日	S43以前	最終変更年月日 H30.9.3
事務の名称		公害被害状況調査			
事務の目的		大気汚染、水質汚濁その他の公害被害状況について 情報を収集し、事実関係を把握することを目的とする。			
事務の概要		大気汚染、水質汚濁その他の公害被害状況について 対象区域を選定し、市職員が個別訪問し、聞き取り調査を行う。調査結果をもとに健康被害の影響分布の分析を行い、事実関係を把握する。あわせて、千葉県廃棄物指導課へ情報提供を行う。			
対象者		公害被害のため健康診断を受けた者、調査対象区域内の居住者、土地所有者及び土地利用者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： <u>環境基本条例</u> 2号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先		本人 実施機関内部 () 他の実施機関 () 他の官公庁 () 民間・私人 () その他 () 本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： 主な利用項目 () 目的外提供有 利用する事務の名称： 主な提供項目 () [他の実施機関 () 他の官公庁 () その他 ()]			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日			
外部委託等		外部委託 (クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 年 月 日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 年 月 日			
個人情報の保存期間		1年 3年 5年 10年 <u>永年</u> 常用 その他 ()			

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境部 環境保全課
関係課等の名称					
届出年月日		H13.4.1	開始年月日	S45.9.1	最終変更年月日 H30.9.3
事務の名称		公害苦情処理取扱事務			
事務の目的		公害苦情の申し立てに対し、現地調査や騒音及び振動の測定器の貸し出しを行い、原因者に必要な対策を講じ、生活環境の保全を図る。			
事務の概要		公害苦情の申し立てに対し、現地調査の結果、対策の経緯を公害苦情処理表にまとめて報告し、記録する。騒音及び振動の測定器の貸し出しについては、苦情者等から依頼があった場合は、物品借用書により貸し出しをする。			
対象者		苦情者、原因者、土地所有者及び土地利用者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先		本人 実施機関内部 (_____) 他の実施機関 (_____) 他の官公庁 (法務局) 民間・私人 (_____) その他 (_____) 本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： _____ 主な利用項目 (_____) 目的外提供有 利用する事務の名称： _____ 主な提供項目 (_____) [他の実施機関 (_____) 他の官公庁 (_____) その他 (_____)]			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
外部委託等		外部委託 (クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 _____年 月 日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 _____年 月 日			
個人情報の保存期間		1年 3年 5年 10年 <u>永年</u> 常用 その他 (_____)			

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境部 環境保全課
関係課等の名称					
届出年月日		H13.4.1	開始年月日	H11以前	最終変更年月日 H30.9.3
事務の名称		環境騒音測定事務			
事務の目的		生活環境の状況を把握し、及び生活環境の保全等に関する施策を適正に実施するため必要な監視、測定等を実施する。			
事務の概要		環境騒音測定は、24時間連続測定が必要なため、機械等の盗難防止のため、個人の敷地を借りて測定を行っており、記録に設置した位置の情報を記載する。			
対象者		市内用途地域において道路騒音や向上騒音の影響を受けない民家の所有者及び利用者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先		本人 実施機関内部(_____)) 他の実施機関(_____)) 他の官公庁(_____)) 民間・私人(_____)) その他(_____)) 本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称：_____ 主な利用項目(_____)) 目的外提供有 利用する事務の名称：_____ 主な提供項目(_____)) [他の実施機関(_____)) 他の官公庁(_____)) その他(_____))] 目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日			
外部委託等		外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 ____年__月__日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 ____年__月__日			
個人情報の保存期間		1年 3年 5年 10年 <u>永年</u> 常用 その他(_____))			

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境部 環境保全課
関係課等の名称					
届出年月日		H13.4.1	開始年月日	S63.9.1	最終変更年月日 H30.9.3
事務の名称		井戸水の水質調査及び井戸台帳整備に関する事務			
事務の目的		地下水及び土壌の汚染の防止のため、地域の汚染を把握し井戸水の水質を調査することを目的とする。			
事務の概要		井戸水の水質調査については、個人所有の井戸水を測定する必要があり、調査結果については通知で知らせ、結果を井戸台帳に記載し井戸水の水質の状況を把握する。			
対象者		井戸所有者、汚染検出井戸周辺の井戸所有者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先		本人 実施機関内部(_____)) 他の実施機関(_____)) 他の官公庁(_____)) 民間・私人(_____)) その他(_____))			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称：_____ 主な利用項目(_____)) 目的外提供有 利用する事務の名称：_____ 主な提供項目(_____)) [他の実施機関(_____)) 他の官公庁(_____)) その他(_____))			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日			
外部委託等		外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 ____年__月__日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 ____年__月__日			
個人情報の保存期間		1年 3年 5年 10年 <input checked="" type="checkbox"/> 永年 常用 その他(_____))			

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境部 環境保全課
関係課等の名称					
届出年月日		H13.4.1	開始年月日	H元.4.1	最終変更年月日 H30.9.3
事務の名称		地下水汚染機構解明調査事業及び除去対策委託事業			
事務の目的		地下水汚染が発見された場合、必要な調査を行い、汚染の原因追及及び対策方法の検討を行うことを目的とする。			
事務の概要		地下水汚染に対し、個人所有の井戸水の水質及び井戸諸元調査を行う。また、調査ボーリングや観測井の設置を行い、汚染の原因追及及び対策方法の検討を行う。			
対象者		井戸所有者、土地所有者、土地管理者、土地利用者等			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先		本人 実施機関内部() 他の実施機関() 他の官公庁(法務局) 民間・私人() その他()			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： _____ 主な利用項目() 目的外提供有 利用する事務の名称： _____ 主な提供項目() [他の実施機関() 他の官公庁() その他()]			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
外部委託等		外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 _____年 月 日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 _____年 月 日			
個人情報の保存期間		1年 3年 5年 10年 永年 <input checked="" type="checkbox"/> 常用 その他()			

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境部 環境保全課
関係課等の名称					
届出年月日		H27.3.18	開始年月日	H24.10.23	最終変更年月日 H30.9.3
事務の名称		持込食品の放射性物質検査事務			
事務の目的		福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質による食品の汚染状況を把握し、食の安全を確保する。			
事務の概要		市民が直接持ち込む家庭菜園や市民農園などで栽培した野菜、果実及び市販されている食品や飲料水（井戸水）を検査する。検査結果を本人に通知するとともに、ホームページで検体名、地域、放射性セシウム濃度を公表する。			
対象者		検査を希望する市内在住者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先		本人 実施機関内部（ _____ ） 他の実施機関（ _____ ） 他の官公庁（ _____ ） 民間・私人（ _____ ） その他（ _____ ） 本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） 目的外提供有 利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） { 他の実施機関（ _____ ） 他の官公庁（ _____ ） その他（ _____ ） }			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
外部委託等		外部委託（クラウドコンピューティング） 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 _____年 月 日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 _____年 月 日			
個人情報の保存期間		1年 <input checked="" type="checkbox"/> 3年 5年 10年 永年 常用 その他（ _____ ）			

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称	市長	届出部課等の名称	環境部	環境保全課	
関係課等の名称					
届出年月日	H27.3.18	開始年月日	H23.12.6	最終変更年月日	H30.9.3
事務の名称	空間放射線量測定器の貸出し及び除染業務				
事務の目的	福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質による汚染状況を把握し、放射性物質が人の健康や生活環境に及ぼす影響を速やかに軽減する。				
事務の概要	市民及び市内事業者に対して、放射線量測定器の貸出を行い、私有地については、市独自の除染基準以上の値が確認された場合、環境保全課職員が再度確認し、本人の除染申請書の提出があった場合は、除染を実施する。				
対象者	貸出しを希望する市民及び市内事業者並びに市内固定資産所有者				
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先	本人	実施機関内部 ()			
	他の実施機関 () 民間・私人 ()	他の官公庁 () その他 ()			
経常的な目的外利用・提供先	本人以外から収集している理由【第7条第3項】	1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
	目的外利用有	利用する事務の名称： _____ 主な利用項目 ()			
外部委託等	目的外提供有	利用する事務の名称： _____ 主な提供項目 () [他の実施機関 () 他の官公庁 () その他 ()]			
	外部委託 (クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 _____年 月 日				
電子計算機結合	有【第12条第1項】	1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 _____年 月 日			
個人情報の保存期間	1年 [3年] 5年 10年 永年 [常用] その他 ()				

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境部 環境保全課
関係課等の名称					
届出年月日		H13.4.1	開始年月日	S53.4.1	最終変更年月日 H30.9.3
事務の名称		環境美化負担金交付事務			
事務の目的		街の環境浄化を図るため、不法投棄物清掃、側溝清掃及び市道等の雑草除去等を行ったものに対して環境美化負担金（以下「負担金」という。）を交付するもの。			
事務の概要		自治会等の公共的団体で市長が認めたもの（以下「団体」という。）を単位として、不法投棄物清掃、側溝清掃及び市道等の雑草除去等の環境美化作業を実施した場合に、その団体に負担金を交付する。 団体の代表者は、作業実施1週間前までに、申請書を市に提出し、環境美化作業後、参加者名簿を添えて、報告書を提出する。市は、報告書を受け付けた後、事実を確認し、負担金交付額を決定して交付する。			
対象者		団体の代表者、環境美化作業の参加者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 <input type="checkbox"/> 座情報_____			
収集先		本人 実施機関内部（____） 他の実施機関（____） 他の官公庁（____） 民間・私人（団体の代表者） その他（____）			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称：野田市環境美化負担金交付要綱 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（____） 目的外提供有 利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（____） 〔 他の実施機関（____） 他の官公庁（____） その他（____） 〕			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日			
外部委託等		外部委託（クラウドコンピューティング） 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認____年__月__日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認____年__月__日			
個人情報の保存期間		1年 <input checked="" type="checkbox"/> 3年 5年 10年 永年 常用 その他（____）			

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境部 環境保全課
関係課等の名称					
届出年月日		H23.9.28	開始年月日	H23.10.1	最終変更年月日 H30.9.3
事務の名称		住宅用省エネルギー設備設置補助金交付事務			
事務の目的		住宅用省エネルギー設備（以下「省エネルギー設備」という。）を設置した者に対し、その経費の一部を補助することにより、省エネルギー設備の設置の普及を図り、環境に配慮したエネルギー源の利用の促進及び家庭におけるエネルギーの利用の効率化に資するもの。			
事務の概要		申請者は、省エネルギー設備を設置した後、申請書を市に提出する。提出を受けた市は、内容及び申請者の納税状況を審査し、交付の可否を決定する。交付の決定を受けた者から請求書の提出を受け、補助金を交付する。			
対象者		省エネルギー設備を設置する者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日			
収集先		本人 実施機関内部（収税課） 他の実施機関（ ） 他の官公庁（ ） 民間・私人（団体の代表者） その他（ ）			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： 主な利用項目（ ） 目的外提供有 利用する事務の名称： 主な提供項目（ ） { 他の実施機関（ ） 他の官公庁（ ） その他（ ） }			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日			
外部委託等		外部委託（クラウドコンピューティング） 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 年 月 日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 年 月 日			
個人情報の保存期間		1年 3年 <u>5年</u> 10年 永年 常用 その他（ ）			

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境部 環境保全課
関係課等の名称					
届出年月日		H24.1.16	開始年月日	H24.1.16	最終変更年月日 H30.9.3
事務の名称		特定施設から排出される化学物質による健康被害者の団体に対する補助金の交付に関する事務			
事務の目的		野田市西三ヶ尾字溜台及び二ツ塚字溜井の区域内に所在する産業廃棄物の焼却及び破砕を行う施設から排出される化学物質により健康被害を受けた者が行う公害紛争処理法(昭和45年法律第108号)に基づく公害等調整委員会に対する健康被害の原因に関する裁定の手續に要する経費を補助する措置を講ずることにより、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。			
事務の概要		柏廃材処理センター被害者の会が、公害等調整委員会へ原因裁定の申請の手續のための弁護士への報酬費及び経費、活動費について、補助金の対象となる場合は、同会から補助金の申請を受け、交付の可否を決定し、交付を決定した時は、補助金を交付する。			
対象者		貸出しを希望する市民及び市内事業者並びに市内固定資産所有者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先		本人 実施機関内部(_____) 他の実施機関(_____) 他の官公庁(_____) 民間・私人(柏廃材処理センター被害者の会) その他(_____)			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称：特定施設から排出される化学物質による健康被害者の団体に対する補助金の交付に関する条例 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称：_____ 主な利用項目(_____)			
		目的外提供有 利用する事務の名称：_____ 主な提供項目(_____) [他の実施機関(_____) 他の官公庁(_____) その他(_____)]			
外部委託等		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日			
		外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認____年__月__日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認____年__月__日			
		1年 3年 [5年] 10年 永年 常用 その他(_____)			
個人情報の保存期間					

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境部 環境保全課
関係課等の名称					
届出年月日		H13.4.1	開始年月日	H10.4.1	最終変更年月日 H30.9.3
事務の名称		はきだし沼環境再生事業			
事務の目的		トンボ等の生物相の生息環境を保全するため、沼及び周辺を借地等により土地を確保し、環境の再生を行おうとするもの。			
事務の概要		野田自然保護連合会に委託し、沼の管理や沼及び沼周辺に生息する生物等の調査・観察を実施し、トンボ等の生息環境を保全、再生する。 また、沼周辺田の土地所有者と管理委託契約を締結し、沼周辺の環境を保全する。			
対象者		市民活動団体担当者、沼周辺田の土地所有者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 口座情報 登記に関する情報			
収集先		本人 実施機関内部(課税課) 他の実施機関() 他の官公庁() 民間・私人(団体の代表者) その他() 本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： 主な利用項目() 目的外提供有 利用する事務の名称： 主な提供項目() (他の実施機関() 他の官公庁()) (その他()) 目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日			
外部委託等		外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 年 月 日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 年 月 日			
個人情報の保存期間		1年 3年 5年 10年 永年 常用 その他()			

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別	
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境保全課（江戸川を守る会野田支部）	
関係課等の名称						
届出年月日		H13.4.1	開始年月日	S39.8.28	最終変更年月日	H30.9.3
事務の名称		江戸川を守る会に関する事務				
事務の目的		排水処理対策を進めるとともに、江戸川の水質保全を図るため、流域市区町村に支部を置き啓発事業を実施しており、野田支部として会員を対象とした事業の実施の案内等、事業の推進を図る。				
事務の概要		江戸川を守る会会則に基づき、会員を対象とした事業の実施の案内及び会費の徴収を行う。あわせて、江戸川を守る会会員及び環境美化推進員名簿の整備を行う。				
対象者		江戸川を守る会会員及び環境美化推進員				
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係				
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____				
収集先		本人 実施機関内部（ ） 他の実施機関（ ） 他の官公庁（ ） 民間・私人（ ） その他（ ）				
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日				
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（ ）				
		目的外提供有 利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ） （ 他の実施機関（ ） 他の官公庁（ ） その他（ ） ）				
外部委託等		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日				
		外部委託（クラウドコンピューティング） 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認____年__月__日				
電子計算機結合		有【第12条第1項】				
		1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認____年__月__日				
個人情報の保存期間	1年 3年 5年 <u>10年</u> 永年 常用 その他（ ）					

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称	市長	届出部課等の名称	環境部 環境保全課		
関係課等の名称					
届出年月日	H13.4.1	開始年月日	H7.4.1	最終変更年月日	H30.9.3
事務の名称	こどもエコクラブ事業				
事務の目的	公益財団法人日本環境協会が実施する、子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援するこどもエコクラブの活動を支援する。				
事務の概要	こどもエコクラブの地域事務局として全国の環境部局が示されており、野田市環境部環境保全課も地域事務所となっている。こどもエコクラブのメンバー登録や変更・解散の受付し全国事務局へ提出し、事務所類を保管する。				
対象者	こどもエコクラブ会員				
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先	本人 実施機関内部 () 他の実施機関 () 他の官公庁 () 民間・私人 () その他 () 本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日				
経常的な目的外利用・提供先	目的外利用有 利用する事務の名称： _____ 主な利用項目 (_____) 目的外提供有 利用する事務の名称： _____ 主な提供項目 (_____) (他の実施機関 (_____) 他の官公庁 (_____) その他 (_____))				
	目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日				
外部委託等	外部委託 (クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 _____年 月 日				
電子計算機結合	有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 _____年 月 日				
個人情報の保存期間	1年 3年 5年 <input checked="" type="checkbox"/> 10年 永年 常用 その他 (_____)				

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		環境部環境保全課
関係課等の名称					
届出年月日		H31.3.26	開始年月日	H31.4.1	最終変更年月日
事務の名称		太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の施行に関する事務			
事務の目的		太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関し、事前の届出や遵守事項等を義務付けることで、災害の防止、良好な生活環境の維持並びに豊かな自然環境及び魅力ある景観の保全を図る。			
事務の概要		<p>発電出力が30kWh以上の太陽光発電設備に係る設置事業及び発電事業（以下「太陽光発電事業」という。）について、事業者は、設置事業の着手日の60日前から事前協議を開始するとともに、当該事業区域に周知看板を設置する。事業者から、事業計画書や事業区域等状況調書等、説明会を行った場合は説明会の報告書の提出を受け、内容を精査し、事前協議終了通知書を交付する。</p> <p>また、事業者は、事前協議終了後、設置事業の着手、完了、中止若しくは再開又は発電事業の開始若しくは終了をした場合は、速やかに届け出なければならない。</p> <p>市は、事前協議の未届出や虚偽の届出、また事前協議終了前に設置事業に着手した場合等は、期限を定めて必要な措置を講ずるよう勧告する。勧告に従わない場合、当該事業者の氏名及び住所並びに当該勧告の内容を公表するが、公表する前には事業者から意見を徴する機会を設ける。</p>			
対象者		太陽光発電事業を行う者、設計者、工事施工者、地域住民、近隣関係者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 事業の内容(助言、指導、勧告の内容を含む。) 意見・要望の内容(地域住民、近隣関係者のみ) _____			
収集先		本人 実施機関内部() 他の実施機関() 他の官公庁() 民間・私人(申請者) その他()			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： 野田市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： _____ 主な利用項目() _____			
		目的外提供有 利用する事務の名称： _____ 主な提供項目() _____ { 他の実施機関() 他の官公庁() その他() }			
外部委託等		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
		外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 _____年 月 日			

電子計算機結合	有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 _____ 年 月 日
個人情報の 保存期間	1年 3年 5年 10年 <input checked="" type="checkbox"/> 永年 常用 その他()